

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2022年10月13日
【四半期会計期間】	第107期第2四半期（自 2022年6月1日 至 2022年8月31日）
【会社名】	株式会社大和
【英訳名】	Daiwa Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮 二郎
【本店の所在の場所】	石川県金沢市片町二丁目2番5号
【電話番号】	(076) 220-1100
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部財務部長 長嶋 和生
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市片町二丁目2番5号
【電話番号】	(076) 220-1100
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部財務部長 長嶋 和生
【縦覧に供する場所】	株式会社大和富山店 （富山県富山市総曲輪三丁目8番6号） 株式会社大和東京駐在所 （東京都江東区木場二丁目18番11号 大丸コアビル5階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第106期 第2四半期連結 累計期間	第107期 第2四半期連結 累計期間	第106期
会計期間	自2021年 3月1日 至2021年 8月31日	自2022年 3月1日 至2022年 8月31日	自2021年 3月1日 至2022年 2月28日
売上高 (千円)	17,517,303	7,687,485	37,698,238
経常利益又は経常損失 () (千円)	248,937	77,897	283,859
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円)	211,414	13,805	303,287
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	207,530	106,786	199,884
純資産額 (千円)	2,968,171	3,399,319	2,975,744
総資産額 (千円)	26,574,525	26,715,065	26,733,585
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失 (円) ()	37.68	2.46	54.06
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	11.2	12.7	11.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	497,357	220,491	702,234
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	31,756	58,624	147,247
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	91,415	89,054	410,811
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,811,971	2,066,642	1,993,829

回次	第106期 第2四半期連結 会計期間	第107期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2021年 6月1日 至2021年 8月31日	自2022年 6月1日 至2022年 8月31日
1株当たり四半期純損失 (円) ()	27.26	10.22

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社企業グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社企業グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

なお、第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用している。

これに伴い、前第2四半期連結累計期間と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において、増減額及び前年同期比（%）を記載せずに説明している。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、長期にわたるコロナ禍の中、世界情勢の変化に伴うエネルギー資源や原材料の高騰等により、先行きは不透明な状況となった。

百貨店業界においては、売上高は次第に回復基調となったが、物価上昇に伴う節約志向の高まり等から本格的な回復には至らなかった。

この期間、主力の百貨店業においては、安全・安心をベースに新たな顧客層の拡大を図るべく、引き続き「新しい商品と企画」の開発強化に取り組んできた。

香林坊店においては、本物志向の顧客ニーズに対応すべく、3月の「ロエベ」ブティックの改装に加え、地域未展開のラグジュアリーブランドの企画催事を実施するとともに、和菓子の老舗有名店「とらや」（3月）や「たねや」（7～8月）等のシーズンショップを開設し、地域のお客様から高い評価を頂いた。

富山店においては、4月に百貨店同士の協働取り組みとして、銀座松屋の人気紳士服催事「銀座の男市」を初開催する等、マーケットの掘り起こしに努めてきた。

併せて、5月に高岡市の国宝高岡山瑞龍寺において、高級呉服逸品会「菖風会」を開催し、地域に根ざす百貨店ならではの新たな企画として取り組みを行った。

こうした取り組みにより売上高については、香林坊店、富山店とも増収となり、香林坊店については、ほぼコロナ禍以前の水準となった。

利益面においては、感染拡大第7波の影響からホテル業が厳しい状況となったが、売上高の回復と併せ販売管理費の圧縮に努めてきた。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高76億8千7百万円（前年同四半期は売上高175億1千7百万円）、営業利益3百万円（前年同四半期は営業損失3億3千8百万円）、経常利益7千7百万円（前年同四半期は経常損失2億4千8百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益1千3百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失2億1千1百万円）となった。

なお、収益認識会計基準を適用しない従来からの計上方法による売上高は、187億8千1百万円（前年同四半期は売上高175億1千7百万円）となった。

また、百貨店業の業績は売上高67億6千8百万円（前年同四半期は売上高168億7千4百万円）、経常利益1億3千8百万円（前年同四半期は経常損失1億4千7百万円）となった。

ホテル業の業績は売上高3億7千5百万円（前年同四半期は売上高1億9千9百万円）、経常損失1億1千4百万円（前年同四半期は経常損失1億6千万円）となった。

出版業の業績は売上高3億5百万円（前年同四半期は売上高3億4千3百万円）、経常利益2千1百万円（前年同四半期は経常利益5千9百万円）となった。

その他事業の業績は売上高3億5千6百万円（前年同四半期は売上高3億4千3百万円）、経常利益3千3百万円（前年同四半期は経常利益1百万円）となった。

今後については、引き続き、地域では当社だけが取り組むことができる、こだわりある営業施策を推進し、重点顧客の更なる深耕と次世代顧客の獲得に努めるとともに、経営効率改善と併せて収益力の回復を図っていく。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は267億1千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ1千8百万円減少した。

負債については、233億1千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億4千2百万円減少した。

純資産については、33億9千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億2千3百万円増加した。

なお、収益認識会計基準等の適用により、利益剰余金の期首残高は3億1千6百万円増加している。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、税金等調整前四半期純利益1億5百万円及び減価償却費3億7千9百万円等により増加した一方、売上債権の増加7千8百万円及び預り金の減少6千8百万円等により、2億2千万円の収入（前年同四半期連結累計期間は4億9千7百万円の支出）となった。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有形固定資産取得による支出6千9百万円等により、5千8百万円の支出（前年同四半期連結累計期間は3千1百万円の支出）となった。

また、「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、短期借入金の増加1億2千9百万円及び長期借入の実行による増加1億円と長期借入返済による支出3億3百万円の差し引き等により、8千9百万円の支出（前年同四半期連結累計期間は9千1百万円の支出）となった。

この結果、「現金及び現金同等物の四半期末残高」は、前連結会計年度と比較して、7千2百万円増加し、20億6千6百万円となった。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定における新型コロナウイルス感染症の影響について、当第2四半期連結累計期間において仮定を変更している。

当該変更については「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載している。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社企業グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はない。

(6) 研究開発活動

該当事項なし

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年10月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,003,400	6,003,400	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	6,003,400	6,003,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年7月1日	-	6,003	3,362,700	100,000	-	1,151,981

(注) 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものである。

なお、資本金の減資割合は、97.11%である。

(5)【大株主の状況】

2022年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
宮 二郎	石川県金沢市	524	9.34
倉敷紡績株式会社	大阪市中央区久太郎町二丁目4-31	292	5.22
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2-1	285	5.08
一般財団法人大和文化財団	石川県金沢市香林坊一丁目1-1 (株)大和内	200	3.56
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡二丁目12-6	192	3.42
河井 英夫	東京都足立区	181	3.22
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り一丁目2-26	181	3.22
清水建設株式会社	東京都中央区京橋二丁目16-1	165	2.94
ダイダン株式会社	大阪市西区江戸堀一丁目9-25	152	2.72
株式会社大市社	石川県金沢市片町二丁目2-5	144	2.56
計	-	2,319	41.34

(注) 1. 上記のほか、自己株式が393千株ある。

2. 2022年10月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書No.1)において、パークレイズ証券株式会社及びその共同保有者2社が、2022年9月26日現在で以下の株式を保有している旨の記載がされているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

なお、大量保有報告書(変更報告書No.1)の内容は次のとおりである。

氏名及び名称	住所	保有株券等の数(数)	株券等保有割合(%)
パークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド (Barclays Capital Securities Ltd.)	英国 ロンドン市 カナリーワーフ ノース・コロネード5	202,600	3.37
パークレイズ証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	0	0
パークレイズ・バンク・ピーエルシー (Barclays Bank PLC)	英国 ロンドン市 チャーチル・プレイス1	0	0

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 393,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,548,200	55,482	-
単元未満株式	普通株式 62,200	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	6,003,400	-	-
総株主の議決権	-	55,482	-

【自己株式等】

2022年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社大和	金沢市片町二丁 目2番5号	393,000	-	393,000	6.55
計	-	393,000	-	393,000	6.55

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はない。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年6月1日から2022年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,043,829	2,116,642
受取手形及び売掛金	1,548,053	1,626,449
商品及び製品	1,414,517	1,333,384
仕掛品	16,030	28,012
原材料及び貯蔵品	39,711	40,420
その他	403,192	458,081
貸倒引当金	17,877	17,677
流動資産合計	5,447,457	5,585,313
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	23,492,025	23,550,468
減価償却累計額及び減損損失累計額	15,516,381	15,846,614
建物及び構築物(純額)	7,975,644	7,703,853
機械装置及び運搬具	776,372	780,813
減価償却累計額	706,484	714,918
機械装置及び運搬具(純額)	69,887	65,894
土地	8,265,239	8,265,239
その他	1,736,665	1,732,008
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,186,330	1,218,110
その他(純額)	550,334	513,897
有形固定資産合計	16,861,106	16,548,884
無形固定資産		
施設利用権	1,572	1,572
ソフトウェア	55,532	49,028
無形固定資産合計	57,105	50,600
投資その他の資産		
投資有価証券	1,960,947	2,125,373
差入保証金	5,658,545	5,639,887
繰延税金資産	171,863	158,171
その他	101,558	101,834
貸倒引当金	3,525,000	3,495,000
投資その他の資産合計	4,367,915	4,530,266
固定資産合計	21,286,127	21,129,752
資産合計	26,733,585	26,715,065

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,153,500	2,208,734
契約負債	-	4,921,899
短期借入金	5,028,472	5,146,276
未払法人税等	52,847	15,976
商品券	5,630,298	834,104
預り金	2,707,026	2,727,415
賞与引当金	68,200	33,324
ポイント引当金	148,755	-
商品券等回収損失引当金	564,872	231,297
その他	796,704	711,053
流動負債合計	17,150,674	16,830,081
固定負債		
長期借入金	3,793,673	3,601,741
繰延税金負債	638,507	774,981
再評価に係る繰延税金負債	353,427	353,427
退職給付に係る負債	1,352,497	1,374,752
資産除去債務	148,303	149,950
環境対策引当金	75,607	-
その他	245,149	230,811
固定負債合計	6,607,166	6,485,664
負債合計	23,757,841	23,315,745
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,462,700	100,000
資本剰余金	1,151,981	1,595,438
利益剰余金	2,228,858	1,021,004
自己株式	594,993	595,019
株主資本合計	1,790,829	2,121,423
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	298,298	391,520
土地再評価差額金	871,201	871,201
退職給付に係る調整累計額	15,415	15,174
その他の包括利益累計額合計	1,184,914	1,277,895
純資産合計	2,975,744	3,399,319
負債純資産合計	26,733,585	26,715,065

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
売上高	17,517,303	7,687,485
売上原価	13,800,640	3,805,711
売上総利益	3,716,662	3,881,774
販売費及び一般管理費	4,055,069	3,877,996
営業利益又は営業損失()	338,406	3,777
営業外収益		
受取利息	814	1,388
受取配当金	37,973	40,287
受取賃貸料	53,363	53,176
長期末回収商品券	194,312	214,176
持分法による投資利益	406	483
助成金収入	56,286	41,267
その他	48,749	1,200
営業外収益合計	391,907	351,980
営業外費用		
支払利息	57,770	59,949
減価償却費	52,184	53,425
商品券等回収損失引当金繰入額	157,849	49,064
旧商品券回収	-	83,330
その他	34,633	32,090
営業外費用合計	302,438	277,859
経常利益又は経常損失()	248,937	77,897
特別利益		
貸倒引当金戻入額	10,000	30,000
環境対策引当金戻入額	65,874	-
特別利益合計	75,874	30,000
特別損失		
投資有価証券評価損	-	2,778
固定資産除却損	2,845	-
特別損失合計	2,845	2,778
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	175,908	105,119
法人税、住民税及び事業税	35,694	14,672
法人税等調整額	187	76,641
法人税等合計	35,506	91,313
四半期純利益又は四半期純損失()	211,414	13,805
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	211,414	13,805

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	211,414	13,805
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,047	93,222
退職給付に係る調整額	6,162	241
その他の包括利益合計	3,884	92,981
四半期包括利益	207,530	106,786
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	207,530	106,786
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	175,908	105,119
減価償却費	444,396	379,750
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	12,313	22,013
引当金の増減額(は減少)	54,910	214,315
助成金収入	53,363	41,267
環境対策引当金の増減額(は減少)	65,874	75,607
投資有価証券評価損益(は益)	-	2,778
固定資産除却損	2,845	-
受取利息及び受取配当金	38,788	41,675
支払利息	57,770	59,949
持分法による投資損益(は益)	406	483
売上債権の増減額(は増加)	349,837	78,396
棚卸資産の増減額(は増加)	44,646	67,466
仕入債務の増減額(は減少)	579,612	55,234
未払消費税等の増減額(は減少)	179,130	25,267
預り金の増減額(は減少)	53,197	68,285
その他の資産の増減額(は増加)	128,749	49,986
その他の負債の増減額(は減少)	286,663	151,788
小計	447,295	248,815
利息及び配当金の受取額	38,788	41,675
補助金の受取額	53,363	41,267
利息の支払額	57,770	59,723
法人税等の支払額	84,443	51,542
営業活動によるキャッシュ・フロー	497,357	220,491
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	50,000	50,000
定期預金の払戻による収入	50,000	50,000
有形固定資産の取得による支出	98,391	69,356
無形固定資産の取得による支出	1,155	1,832
投資有価証券の売却による収入	80,000	-
差入保証金の差入による支出	45,713	16,629
差入保証金の回収による収入	10,500	30,000
その他の支出	-	2,000
その他の収入	23,003	1,194
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,756	58,624
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	232,302	129,800
長期借入れによる収入	80,000	100,000
長期借入金の返済による支出	384,762	303,928
リース債務の返済による支出	18,836	14,900
自己株式の取得による支出	119	25
財務活動によるキャッシュ・フロー	91,415	89,054
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	620,529	72,813
現金及び現金同等物の期首残高	2,432,501	1,993,829
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,811,971	2,066,642

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項なし

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりである。

代理人取引に係る収益認識

消化仕入に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識していたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更している。なお、当該収益を売上高に計上している。

自社ポイント制度に係る収益認識

自社ポイント制度により会員の購入金額等に応じて付与するポイントについては、従来、将来の利用が見込まれる額をポイント引当金として流動負債に計上し、引当金繰入額は販売費及び一般管理費に計上していたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して売上高から控除する方法に変更している。

商品券等に係る収益認識

当社グループが発行している自社商品券等の未使用分については、従来は一定期間経過後に収益に計上するとともに、将来の使用に備えるため、商品券等回収損失引当金を計上していたが、顧客が権利を行使する可能性が極めて低くなった時に収益を認識する方法に変更している。

返品に係る収益認識

従来は売上総利益相当額に基づいて流動負債に計上していた「返品調整引当金」については、返品されると見込まれる商品及び製品についての売上高及び売上原価相当額を認識しない方法に変更しており、返金負債を流動負債の「その他」に、返品資産を流動資産の「その他」に含めて表示している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していない。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減している。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高が11,094,190千円、売上原価が10,863,162千円、販売費及び一般管理費が226,375千円それぞれ減少し、営業利益が4,653千円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ3,705千円減少している。また、利益剰余金の当期首残高は316,814千円増加している。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「負債の部」に表示していた「商品券」の一部及び「ポイント引当金」は、第1四半期連結会計期間より「契約負債」として表示することとした。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていない。また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していない。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしている。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はない。

(会計上の見積りの変更)

該当事項なし

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項なし

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り」については、百貨店業やホテル業において、2022年度の上半期中は影響が残るものの、その後次第に回復に向かうものと仮定して見積りを行っていた。

しかしながら、当第2四半期連結累計期間において、百貨店業は概ね堅調な業績推移が今後も継続する一方、ホテル業においては2022年度の下半期も影響が継続し、2023年度以降、次第に回復に向かうとの想定に変更して、固定資産の減損損失等に関する会計上の見積りを行っている。

なお、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見通しには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる可能性がある。

(四半期連結貸借対照表関係)
該当事項なし

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
給料手当	853,593千円	849,129千円
ポイント引当金繰入額	10,320	-
賞与引当金繰入額	5,186	24,742
貸倒引当金繰入額	1,000	200
退職給付費用	26,748	31,280
賃借料	454,986	477,459

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
現金及び預金勘定	1,861,971千円	2,116,642千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	50,000	50,000
現金及び現金同等物	1,811,971	2,066,642

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項なし

(2) 基準日が当連結会計年度の開始から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生

日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし

(3) 株主資本の金額の著しい変動

該当事項なし

当第2四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項なし

(2) 基準日が当連結会計年度の開始から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生

日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし

(3) 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年4月12日開催の取締役会において、2022年5月26日開催の第106期定時株主総会に、資本金の額の減少及び、その効力が発生することを条件としてその他資本剰余金の処分をすることについて付議することを決議し、同定時株主総会において承認可決され、2022年7月1日に効力が発生している。

それに伴い、当第2四半期連結累計期間において資本金が3,362,700千円減少し、資本剰余金が443,456千円、利益剰余金が2,919,243千円それぞれ増加している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	百貨店業	ホテル業	出版業	計				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	16,873,162	184,512	343,988	17,401,664	115,638	17,517,303	-	17,517,303
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,528	14,973	-	16,502	227,611	244,114	244,114	-
計	16,874,691	199,486	343,988	17,418,167	343,250	17,761,417	244,114	17,517,303
セグメント利益又は損失 ()	147,614	160,041	59,251	248,403	1,661	246,742	2,195	248,937

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、印刷業及び飲食業を行っている。

2. セグメント利益又は損失の調整額 2,195千円は、セグメント間取引消去である。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし

当第2四半期連結累計期間(自2022年3月1日至2022年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	百貨店業	ホテル業	出版業	計				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	6,763,786	357,500	305,433	7,426,720	260,765	7,687,485	-	7,687,485
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	4,250	18,015	-	22,266	95,475	117,741	117,741	-
計	6,768,036	375,516	305,433	7,448,986	356,240	7,805,227	117,741	7,687,485
セグメント利益又は損失()	138,752	114,435	21,159	45,475	33,711	79,187	1,290	77,897

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、印刷業及び飲食業を行っている。

2. セグメント利益又は損失の調整額 1,290千円は、セグメント間取引消去である。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更している。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結会計期間の「百貨店業」の売上高は11,238,519千円、セグメント利益は3,705千円減少している。「出版業」の売上高は7,078千円増加し、セグメント利益に与える影響はない。なお、「ホテル業」及び「その他」に与える影響はない。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自2022年3月1日至2022年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	百貨店業	ホテル業	出版業	計		
顧客との契約から生じる収益	6,768,036	375,516	305,433	7,448,986	356,240	7,805,227
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,250	18,015	-	22,266	95,475	117,741
外部顧客への売上高	6,763,786	357,500	305,433	7,426,720	260,765	7,687,485

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、印刷業及び飲食業を行っている

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年8月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	37円68銭	2円46銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	211,414	13,805
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	211,414	13,805
普通株式の期中平均株式数(株)	5,610,811	5,610,390

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし

2【その他】

該当事項なし

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年10月13日

株式会社大和
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
北陸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 尾川 克明 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 南波 洋行 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大和の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年6月1日から2022年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大和及び連結子会社の2022年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。